

仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業運営業務委託先募集要項

仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業運営業務を公募により実施することとし、業務委託先を以下のとおり募集する。

1 事業の目的

本市において、東日本大震災は、これまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超えた規模の大災害であり、類を見ないほど複合的・広域的に未曾有の被害をもたらすものであった。

東日本大震災から復旧・復興の取り組みを進める中で、2015 年 3 月に仙台市で第 3 回国連防災世界会議が開催され、「仙台防災枠組 2015-2030」が採択された。当該枠組では、災害リスクの理解、災害リスクを管理する災害リスク・ガバナンスの強化（防災の主流化）、強靱性のための災害リスク削減への投資、効果的な災害対応への備えの向上と、復旧・復興過程における「より良い復興（Build Back Better）」が優先行動として設定されている。また、同年 9 月に国連本部で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、当該枠組に沿って総合的な災害リスク管理の策定と実施を行うことが盛り込まれた。本市は当該枠組の採択都市として、仙台防災枠組の理念を社会実装し、世界の災害リスク低減を目指す役割が求められている。

また、本市が 2024 年 3 月に策定した「仙台経済 COMPASS」では、重点プロジェクトとして『「防災環境ビジネス」の推進』を掲げており、国や地方自治体、学術機関等との連携を拡充しながら、防災関連プロダクトのオープンイノベーションの加速、国内外への展開を進めるとともに、気候変動対策・脱炭素等の視点も新たに取り入れ、BOSAI-TECH 分野の新たな製品・サービスの実証や社会実装への支援を行うこととしている。さらに、東北大学災害科学国際研究所を中心に、「防災スマートシティ ISO」の策定が進行中であり、防災 ISO を活用した新たな防災産業創出が期待される。

本市においては、これまで「BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」として、本市沿岸部における完全自律型津波避難広報ドローンをはじめとして、本市や近隣自治体をフィールドとした様々な実証実験の支援や、防災・減災課題の解決を図る事業創出プログラム、本市 ICT 企業等と海外企業とのオープンイノベーションプログラムやビジネスマッチング等を実施してきた。2022 年 2 月には、【防災】【テクノロジー】【ビジネス】のそれぞれの領域で活動する人材・企業を繋げ、これまで技術的な制約や収益性の観点で実現出来なかった防災課題に対して新たな解決策を生み出すための官民連携コミュニティ「仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）を設立し、本事業の取り組みを加速してきたところである。

加えて、2023 年 11 月には、環境省が実施する「脱炭素先行地域」の第 4 回公募に本市の計画提案が選定され、国が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指し、民間事業者や地域団体等と連携しながら脱炭素都市づくりに一層取り組むこととしている。

以上のことを踏まえ、本業務では、仙台 BOSAI TECH イノベーションプラットフォームを通じて、本市にて産学官金連携による BOSAI-TECH 分野の新事業創出や共同研究、実証実験、企業・研究機関の新規立地等が継続的に起こるとともに、その成果が本市で社会実装される「BOSAI-TECH イノベーション・エコシステム」の形成に向けて、産学官金連携による防災関連産業のオープンイノベーションを推進し、仙台防災枠組の理念に基づく製品・サービスの創出支援を実施する。

2 事業の内容

受託者は、別紙仕様書に従って業務を遂行し、その結果について、報告書を成果物として納品する。
主な業務の内容は以下のとおりとする（詳細は別紙仕様書案のとおり。）。

なお、本市と事業者の役割については、「別表 1 本市と受託者の役割分担」を参考にすること。

(1) 「仙台市 BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」全体の設計・管理等

- ・事業全体のコンセプト設計
- ・事業全体の管理

(2) プラットフォームの運営等

- ・プラットフォームの運営
- ・Web サイトの保守管理

(3) 各プログラム等の企画・運営等

- ・BOSAI-TECH 情報発信イベントの企画・運営
- ・BOSAI-TECH 事業創出プログラムの企画・運営
- ・事業化支援プログラムの企画・運営
- ・アンケートの実施

(4) 事業全体の情報発信施策の実施

3 提案上限額

46,000 千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

なお、「別表 2 提案上限額に係る事業費の内訳の目安」を参考に提案額を設計すること。

4 応募資格

応募の資格者は、法人であって次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 委託事業の目的を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。
- (2) 事業創出のためのプログラムについて、企画、集客及び運営に係る十分な実績・経験を有するものであること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (5) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (6) 仙台市税（仙台市内に事業所を有しない事業者にあっては現在の主たる事業所所在市町村の市町村税）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 受付期限内に、仙台市の有資格者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (8) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係書類を整備していること。
- (9) 労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。

5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 予算規模

46,000,000 円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とし、採択提案内容等を市と調整し、契約金額を決定する。なお、委託費は、提案事業の遂行に必要な経費とし、委託内容からその妥当性が認められる範囲内とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）とする。

(4) 委託費の支払条件

完了払（業務完了後、市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。）

(5) その他

- ・市は、提案書の内容を基にして、審査により選定された委託候補者と事前に委託内容・委託料について協議のうえ、協議等が整ったときには、別途市が作成する業務委託仕様書に基づき随意契約を締結する。
- ・委託契約の締結にあたっては、最も評価の高かった提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について委託候補者と別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ・協議が整った後に、委託候補者は改めて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ・委託事業により生じた収入がある場合、委託費の一部を返還してもらうことがある。
- ・委託事業により生じた特許権等の知的財産権は、原則として市に帰属するものとする。ただし、市と協定を結ぶことにより、受託者に帰属させることができるものとする。

6 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期間

令和 7 年 4 月 25 日（金）17 時まで

(2) 受付方法

質問事項等を質問票（様式第 1 号）に記入のうえ、電子メールで提出する。

〔提出先〕

仙台市経済局イノベーション推進部イノベーション企画課成長産業係 担当：川合・柴田

電子メール：kei008030@city.sendai.jp

(3) 回答

質問者に個別に回答するほか、必要に応じて市ホームページに回答を掲載する。

7 企画提案書等の提出

本事業の受託を希望する者は、下記により応募申込書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 13 日（火）17 時（必着）

(2) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(3) 提出書類

①応募申込書（様式第 2 号）… 1 部

②企画提案書（任意様式）… 7 部（記録媒体により電子データでも提出すること）

③必要経費の概算（任意様式、積算内訳を添付）… 7 部（記録媒体により電子データでも提出すること）

④定款… 1 部

⑤履歴事項全部証明書… 1 部

⑥提案者の概要が分かる資料（会社案内等）… 7 部

⑦提案者の直近の決算書又はこれに類する書類（法人の決算書等）… 1 部

⑧市税の滞納がないことの証明書（区役所・総合支所の税務会計担当課発行）… 1 部

⑨法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3 未納税額のない証明用）
（所管する各税務署発行）… 1 部

(4) 提出書類提案上の注意

ア 提出書類は、下記の内容についてとりまとめ、A4 版横書きで記載。また、必要に応じて、図表等を用いて分かりやすく記載すること。

①提案の概要

②全体コンセプトに関する提案

③各プログラム等の企画・運営に関する提案

・各プログラム等の企画内容、広報・集客手法、情報発信手法等

④その他本業務の目的達成に有益な独自の取り組み

⑤業務スケジュール

⑥業務実施及び提案内容の実施による具体的な効果

⑦見積書及び積算内訳（できる限り詳細な見積もりを作成すること。）

⑧類似事業の実績及び仙台市関連業務実績リスト

⑨本業務に係る受託体制

・本業務の実施体制、組織体制、支援体制（体制図を記載すること。）

・各担当者とその役割、各担当の適性や経歴、能力等

イ 企画提案に係る費用は応募者の負担とする。

ウ 提出資料等は返却しない。

(5) 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する提案は無効とする。

・応募資格要件を満たさない者又は委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案

・提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案

・上記 5 (2) に示す予算規模上限額を超える提案

・その他企画提案に関する条件に違反した提案

(6) 提案書等の提出先

〒980-0803 仙台市青葉区国分町 3 丁目 6 番 1 号 仙台パークビル 9 階

仙台市経済局イノベーション推進部イノベーション企画課成長産業係

担当：川合・柴田 TEL：022-214-8263

8 委託候補者の選定について

以下により、委託候補者を選定する。

(1) 審査方法

提案書等の提出書類をもとに以下の審査基準による書類審査及び面接審査を行う。

(2) 審査基準

以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業目的との合致性

- ・事業の目的を十分に踏まえた内容となっているか

イ 事業者の事業遂行能力

- ・事業を遂行するための実施体制が合理的なものとして具体的に示されているか
- ・事業を遂行するための能力、実績、ネットワークを有しているか

ウ 事業の内容について

- ・事業スケジュールが合理的なものとして具体的に示されているか
- ・事業効果を高めるための創意工夫がなされているか

エ 事業に必要な経費について

- ・事業を行うために必要な経費は具体的に見積もられているか
- また、内訳は適正かつ合理的・経済的なものか

(3) 審査委員会（面接審査）の開催

以下の日時、会場において全提案者に対して面接審査を実施する。

日 時：令和7年5月22日（木）（予定）

出席者：1社あたり3名以内とし、本事業を実施する際の責任者に想定している者を主たる説明者
とすること。

その他：面接審査の実施時間、会場など詳細については、様式第2号応募申込書に記載の担当者メ
ールアドレスあてに通知する。

(4) 通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知する。次点者にはその旨を通知する。

(5) 次点者の取り扱い

委託候補者決定後、委託候補者の都合により辞退があった場合、次点の者を繰り上げて委託候補
者とする場合がある。

9 スケジュール（予定）

令和7年4月15日（火）	募集開始
令和7年4月25日（金）	質問票の提出期限
令和7年5月13日（火）	企画提案書等の提出期限
令和7年5月下旬	審査、委託先の決定、業務委託契約締結
令和8年3月31日（火）	業務終了

10 その他

(1) 受託者は、本事業の実施にあたっては、関連する法令を遵守すること。

(2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただ
し、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、市と協議のうえ、業務の一部を委
託することができる。

- (3) 事業の円滑な実施のために、本事業の委託開始から終了までの間、事業の進捗状況を定期的に市に報告すること。
- (4) 本事業において広報等を行なう場合にあっては、市からの受託事業であることを明示すること。
- (5) 本事業の経理を明確にするため、委託先は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (6) 本業務の関係書類や会計帳簿等は、業務実施終了後5年間は保存すること。また、業務実施後に閲覧が必要になった場合は、協力すること。
- (7) 本事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (8) 本業務の終了時に、実績報告書のほか配布物等必要な書類を提出すること。

別表 1 本市と受託者の役割分担

○担当
●支援

	仙台市	事業者
プラットフォーム運営 ※仕様書上の 3 (2) に該当		
運営 (Web サイト保守管理等含む)	●	○
参画団体 (企業・自治体・学術研究機関等) の募集	○	○
事業開発プログラム・情報発信イベント ※仕様書上の 3 (3) ア・イ、3 (4) アに該当		
企画・運営		○
講師選定	●	○
プログラム広報	●	○
地域関係団体、関係者への周知	○	●
事業化支援プログラム ※仕様書上の 3 (3) ウ、3 (4) イに該当		
実証実験支援	●	○
実証庁内調整	○	
開発支援金対応		○
企業メンタリング	●	○
事業の広報・ブランディング ※仕様書上の 3 (6) に該当		
事業の広報・ブランディング	●	○

【注】 上記を参考にしたうえで、本業務の目的達成に有益な独自の役割分担を提案することも差し支えない。

別表2 提案上限額に係る事業費の内訳の目安

事業費区分	金額(千円) (消費税及び 地方消費税含 む。)	指標
(1) 「BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業」に全体の設計・ 管理等に係る事業費 ※仕様書上の3(1)に該当	2,000	
(2) プラットフォームの運営に係る事業費 ※仕様書上の3(2)に該当		
Web サイト関連費用(サーバー更新、保守管理等)	1,800	
BOSAI-TECH 関連セミナー・交流イベントの開催	2,500	
参画団体(企業・学術機関・自治体等)の募集、マッチング支援・メ ンタリング等費	2,000	参画企業・団体 285 以上(累積)
(3) 事業開発プログラム・情報発信イベントに係る事業費 ※仕様書上の3(3)ア・イ、3(4)アに該当		
BOSAI-TECH 情報発信イベント企画・運営費	4,500	1 回以上
プログラム事業費(企画・運営・講師謝礼等)費	13,000	PG2 回以上、セミナー数回
プログラム周知費(Web サイト、ソーシャルメディア広告など)	3,000	プログラムに 合わせて実施
(4) 事業化支援プログラムに係る事業費 ※仕様書上の3(3)ウ、3(4)イに該当		
事業化支援費・メンタリング・実証実験等調整	17,200	ニーズに応じて10 件程度 (上記(3)のプログラムでの 実証支援件数含む)
合計	46,000	

【注】 上記区分を参考にしたうえで、本業務の目的達成に有益な独自の事業費区分を提案することも差し支えない。